

面会制限の緩和についてのお知らせ

1. 開始時期 令和5年9月19日（火）より
 2. 面会手続き ① 事前の電話予約が必要です
② 予約当日は入退院受付で面会許可証をもらってください
 3. 面会場所 各病棟のデイルーム（病室への入室はご遠慮下さい）
 4. 面会時間 月曜日～土曜日の14時～16時の間
1回あたり15分以内でお願いします
 5. 面会人数 1回の面会は2名まででお願いします
（中学生以下の子供さんはご遠慮下さい）
 6. 感染対策 患者様、面会者様とも必ずマスクを着用して下さい
- ※ 重症で生命にかかわる患者様には従来どおり随時対応させていただきます

社会医療法人 高清会 高井病院 院長 高井重郎